

## 平成 28 (2016) 年度共同利用・共同研究の募集について

霊長類研究所では、霊長類に関する共同利用・共同研究を下記のとおり募集いたします。

- 1 申請資格 平成 28 年 4 月 1 日時点で、大学や研究機関の研究者、大学院生またはこれらに相当する方（大学や研究機関は、国内・国外を問いません。また、大学院生は進学予定の学部 4 年次学生を含みます）。大学院生等、若手研究者の積極的な応募を望みます。
- 2 研究期間 平成 28 年 4 月 1 日より平成 29 年 3 月 31 日までの希望する期間
- 3 研究区分 つぎの 4 つの研究区分を設けています。詳しいことは 3 ページ以降をご覧ください。A・B・C では研究費を支給します。
  - A 計画研究
  - B 一般個人研究
  - C 一般グループ研究
  - D 随時募集研究
- 4 申請方法 ウェブページからの電子申請となります。所定の申請書ファイルをダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。ダウンロードおよび提出のための画面は、つぎの順序でたどると現れます。

霊長類研究所ホームページ  
> 共同利用・共同研究  
> 平成 28 年度共同利用・共同研究の募集
- 5 申請締切 A・B・C については、平成 28 年 1 月 15 日（金）。D は年間を通して募集しますが、平成 28 年 4 月の開始を希望する場合は、1 月 15 日（金）までに申請してください。
- 6 研究組織 各研究区分での研究組織はつぎのようになります。研究費の支給（D を除く）は代表者および分担者が対象となります。
  - A 代表者（1 名）、協力者（0～数名）
  - B 代表者（1 名）、協力者（0～数名）
  - C 代表者（1 名）、分担者（1～数名）、協力者（0～数名）
  - D 代表者（1 名）、協力者（0～数名）
- 7 申請数 申請は、C の分担者を含め、1 人 1 研究課題とします。
- 8 所内対応者 共同利用・共同研究事業の趣旨に鑑み、霊長類研究所の教員（特定教員を含む）と共同で研究をすすめていただきます。対応する教員を「所内対応者」とよびます。申請に先立ち、所内対応者と綿密な打合せを行ってください。

申請者が研究分野の近い教員に直接連絡をとって協議をしたうえで、所内対応者を選定してください。教員の研究分野および連絡先は、霊長類研究所ウェブサイトをご覧ください。

研究分野等の関連が不明の場合は、次ページに記す問合せ先（研究助成掛）に、その旨お知らせください。所内対応者の選定のための仲介をします。
- 9 採否 共同利用・共同研究拠点専門委員会において申請書の内容を審査し、

拠点運営協議会にて採否を決定します。採否の連絡は平成 28 年 3 月中旬～下旬となる見込みです。

- 10 大学院生等 大学院生、科学研究費補助金等のプロジェクト経費で雇用されている  
研究員、またはそれに相当する方が代表者として申請する場合は、エ  
フォートに注意して、申請前に指導教員等の同意を得てください。申  
請書受理後に、指導教員あてに確認の連絡をします。
- 11 採択の条件 動物個体を用いる実験を含む場合には、原則として所属機関における  
承認も必要となります。採択には借用書・試料移転契約書・健康診断  
書等の提出が条件となる場合があります。採択決定後にこれらの手続  
きを行っていただきます。詳しいことは、採択時に連絡をします。
- 12 所属機関への連絡 所属機関の長への研究実施の連絡を、代表者および分担者の責任で行  
っていただきます。
- 13 成果報告 研究終了後に、成果報告書を代表者より提出していただきます。また、  
論文掲載や学会発表時には、共同利用・共同研究で行った成果である  
旨、記載していただきます。記載のない論文等は共同利用・共同研究  
の成果と認められませんので注意してください。詳しいことは、採択  
時に連絡をします。昨年度までの共同利用研究をもとにして出版され  
た論文・学会発表について、霊長類研究所のサーバにオンラインで登  
録していただきます。過去の採択歴と、平成 28 年 1 月 15 日までに報  
告された研究成果は、採否や研究費の配分の判断材料のひとつとなり  
ます。報告方法について、詳しくは E メールで個別にご連絡します。  
所属や E メールアドレス等を変更された方は、17 の問い合わせ先にお  
知らせください。
- 14 情報開示 受理した研究計画書は、霊長類研究所へ所外から情報開示が求められ  
た場合、個人の特定が可能な情報を除き、公開することがあります。  
研究遂行上公開されたくない箇所（独創性を含む記載等）は、アンダ  
ーライン等でマークして、申請書の余白にその旨記してください。公  
開時に考慮します。
- 15 個人情報等 本募集に関して取得した個人情報等については、京都大学のプライバ  
シーポリシーに準拠してその保護に努めます。プライバシーポリシー  
の内容は、つぎのウェブページに記載があります。  
京都大学ホームページ > プライバシーポリシー
- 16 宿泊施設 霊長類研究所構内にある宿泊施設を利用できます。宿泊施設を利用す  
る際は所内対応者を通じて予約してください。
- 17 問合せ先 不明な点がございましたら、お問合せください。  
京都大学霊長類研究所 研究助成掛  
電話 (0568) 63-0513 (直通)  
Eメール pri-kyodo@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

## 共同利用・共同研究の説明

共同利用・共同研究は、A:「計画研究」、B:「一般個人研究」、C:「一般グループ研究」、D:「随時募集研究」の4つの研究区分により実施しています。また、それぞれ、昨年度の研究課題の継続申請が認められます。継続課題の場合、継続して研究を行うことの必要性と、これまでの研究の進捗状況が、採否と予算配分の判断材料のひとつとなります。その他の点については、新規・継続申請は、同一の基準で審査されます。

当研究所では、動物福祉及び自然保護の観点からサル使用に関して『サル類の飼育管理および使用に関する指針』及び『野生霊長類を研究するときおよび野生由来の霊長類を導入して研究するときのガイドライン』を作成していますので、それに準拠しない研究は採択いたしません。動物個体を用いる研究の場合は、事前に所内対応者と充分相談のうえ、あらかじめ所内対応者から「京都大学動物実験計画書」を提出していることを確認の上、ご応募ください。動物個体を用いる研究には、原則として申請者の所属機関における承認も必要となります。また、ガイドライン等につきましてはつぎのウェブページに記載があります。

霊長類研究所ホームページ > サル飼育・使用指針 v3 / 野外研究ガイドライン

霊長類研究所において動物個体を対象として実験・観察される場合には、その接触・侵襲の程度に応じて事前にライセンスの取得が必要です。ライセンスは霊長類研究所での講習・実習によって取得できます（3年間有効）。所属機関で教育訓練を受けていない場合は、来所時に京都大学の教育訓練を受講することが必要です。

病原体取り扱い実験（ウィルスベクター）を含むが研究計画に含まれる場合は、所内バイオセーフティ委員会への申請が必要となる場合がありますので、事前に所内対応者と十分相談の上、ご応募ください。また、所内で共同利用・共同研究員が直接遺伝子組換え実験を行うことは認められていませんのでご了承願います。なお、動物個体を直接扱う研究については、採択後健康診断書の写（主として結核）の提出を必要とします。

採択後、『サル類の飼育管理および使用に関する指針』及び『野生霊長類を研究するときおよび野生由来の霊長類を導入して研究するときのガイドライン』に明らかに違反する行動をとられた場合、あるいは共同利用・共同研究運営に関する取り決めを遵守されなかった場合は、研究の中止や次年度以降の応募資格停止等の処置をとることがありますので、ご注意ください。

研究費の支給を受ける場合は、使用法に関して厳格な規定があります。たとえば、旅費を使用して調査地へ出向いた場合は、現地からのハガキの投函が求められます。規定に違反した場合は、研究の中止や次年度以降の応募資格停止等の処置をとることがありますので、ご注意ください。詳しいことは、採択時に連絡をします。

また本共同利用・共同研究の成果は、『京都大学知的財産ポリシー』の対象となります。研究の成果として得られた発明等（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）の取り扱いについては、京都大学と契約を交わす必要がありますので、ご注意ください。

共同利用・共同研究では、研究所に設置されている大型設備（MRI、CTなど）の利用も可能です。これらを利用した研究についても積極的に募集を行っています。詳細は所内対応者にご確認ください。

なお、平成22（2010）年度から、霊長類研究所は従来の全国共同利用の附置研究所から「共同利用・共同研究拠点」になりました。これに伴い、共同利用・共同研究も拠点事業として進められることとなります。具体的には、採択は所内外の研究者により構成される共同利用・共同研究拠点専門委員会が審査を行った後、拠点運営協議会により最終決定されます。また、共同研究促進のため、一般グループ研究（複数の研究領域の研究室が参加する共同研究）を新設しました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

A 計画研究（個別の研究費は上限 20 万円として各課題の中で調整されます。詳しくは所内対応者にお尋ねください）

霊長類学の先端的研究を推進するために所内外の専門家がテーマを設けて募集する共同研究です。各課題は原則として 2~3 年継続され、終了時点で成果のとりまとめを行うことになっています。なお、「計画研究」であっても、所内対応者と相談のうえ「一般個人研究」または「随時募集研究」として採択することがあります。

テーマ名とその概要（カッコ内は所内推進者、下線は代表者）

○アジア産霊長類の進化と保全に関する国際共同研究

[実施予定期間 平成 26~28 年度]

(川本芳、マイケル・ハフマン、半谷吾郎、辻大和、アンドリュー・マッキントッシュ、田中洋之)

本課題は、生態学・行動学・集団遺伝学・寄生虫学の視点から、アジア産霊長類の進化ならびに保全に関わる研究を推進する。本課題では、原則的に海外研究者を含む研究課題を採択し、国際共同研究を活性化させることも目的とする。

問合せ先：kawamoto.yoshi.3s@kyoto-u.ac.jp

○頭骨及び歯の形態に関する多面的研究

[実施予定期間 平成 27~29 年度]

(高井正成、西村剛、江木直子、平崎鋭矢、伊藤毅)

霊長類を中心とした動物の頭骨・顎・歯の形態やその機能に関して、外表形態の幾何形態学的解析や CT を用いた内部構造解析、運動学的解析、数値シミュレーション分析などといった様々な手法を用いた研究を推進する。

問合せ先：takai.masanaru.2s@kyoto-u.ac.jp

○霊長類のこころ・からだ・暮らしにおける発達と加齢に関する総合的研究

[実施予定期間 平成 27~29 年度]

(友永雅己、浜田穰、宮部貴子、林美里、足立幾磨)

チンパンジー、テナガザルなどの類人猿やニホンザルなどの真猿類を主たる対象として、胎生期から老年期までの各年齢段階におけるこころ・からだ・暮らしの変化とその相互作用について総合的に研究を進める。比較認知科学、行動学、形態学、生理学・獣医学など多様な研究手法のもと、実験室や放飼場などでの認知実験や社会行動の観察、身体機能の発達的变化、加齢にともなう健康管理など、多様なトピックを統合的に推進する。

問合せ先：tomonaga.masaki.4m@kyoto-u.ac.jp

○集団的フロネシスの発現と創発に関する研究

[実施予定期間 平成 28~30 年度]

(高田昌彦、中村克樹、大石高生、宮地重弘、井上謙一)

集団を起点とした個体の多様性と役割形成がどのようにして生まれ、それが集団における知の実践的プロセス（集団的フロネシス）の発現と創発にどのように関与しているのかを、多階層的かつ独創的な集団レベルと個体レベルの解析を通して探求する。

問合せ先：takada.masahiko.7x@kyoto-u.ac.jp

B 一般個人研究（研究費上限 20 万円）

霊長類研究の総合的発展をめざして、「計画研究」課題の枠にとらわれず、応募者の自由な発意にもとづく「一般個人研究」を求めています。なお「一般個人研究」での申請であっても、所内対応者と相談のうえ、「随時募集研究」として採択することがあります。

C 一般グループ研究（研究費上限 50 万円）

霊長類研究所以外の複数の研究領域の研究室からの共同提案による、新たな研究領域の創出を目指す研究を受け付けます。これまでの霊長類学の枠にとらわれない新規研究手法などの提案が該当します。代表者と別の研究室に所属して共同で研究を推進する責任者（研究分担者）が1名以上必要です。

D 随時募集研究

霊長類研究所の研究設備および資・試料を利用できます（生理実験・行動実験・行動観察も含む）。施設および資・試料の有効適切な利用を行う共同研究のみを受け付けます。ただし、予算（旅費、研究費）はつけません。その他図書などの参照も可能です。年度途中で採択された研究に対しては、サルの新規配分は行いません。動物個体を使用する場合は、原則的に所内対応者に配分されたサルを多重利用できる場合にのみ申請が可能です。事前に所内対応者にご相談ください。

## 動物実験計画書について

動物実験を伴う計画（新規採血等も含む）を行う場合は、「京都大学動物実験計画書」（以下、計画書）を提出し、『サル類の飼育管理および使用に関する指針』に準拠した研究であることを認められ、許可される必要があります。実験責任者は霊長類研究所教員であることが求められるため、所内対応者と相談の上、原則として所内対応者を責任者として、本申請のより具体的な内容が対応者から申請されていることを確認してください。

共同利用・共同研究拠点専門委員会は、申請された研究計画に対し、研究内容そのものの必要性や妥当性に加え、研究目的を達成するための方法・手技の妥当性や、日常及び実験操作・処置後の管理や取り扱いの妥当性について、すみやかに審査を行いません。ここでは、「反証されない限り、人間にとって苦痛をもたらすような扱いは動物にとっても苦痛であるとみなす」という基本原則に立って、苦痛の軽減等についてできる限り配慮された方法が適切に選択されているかどうかについても審査されます。審査の途中で修正等が要求される場合がありますので、所内対応者と連絡をとって対応してください。

## 資・試料の提供について

本研究所所蔵または本研究所飼育個体由来の資・試料を利用する研究の場合には、本申請書の「I. 所蔵資試料の使用・飼育個体動物からの試料採取に関する計画」を記入する必要があります。ここでいう「資・試料」は、1) 血液、唾液、精液などの体液、2) 臓器、3) 筋肉、4) 毛皮、5) 歯牙、骨格、6) 排泄物、7) DNA、RNAなど、8) その他本研究所が認定したもの、を指します。利用にあたっては、下記の条件がありますので、確認の上、遵守してください。利用に先立って、機関間での試料移転契約書(MTA)の締結、または資・試料の借用書の提出が必要な場合があります。詳しくは、所内対応者に確認し、必要な手続きを進めてください。

### 記

京都大学霊長類研究所共同利用・共同研究において提供を受けた本研究所所蔵または本研究所飼育個体由来の資・試料については、

1. 当該の共同利用・共同研究の目的にのみ使用し、他の目的には使用しない。
2. 商業的利用に供さない。
3. 第三者に譲渡、貸与、再利用許諾を行わない。
4. 当該の共同利用・共同研究が終了した時点で研究所に返却するか、責任をもって廃棄処分する。年度を越えた利用を希望する場合は改めて共同利用・共同研究の申請を行う。
5. 利用の結果生じる、いかなる事象に関しても、本研究所の責任を一切問わない。

## 使用可能なサルの種類と頭数について

平成 28 年度、当研究所において利用可能なサルは下記のとおりです。

### 記

#### I. 実験殺又は手術用

##### 1. 供給が予定されているもの

種 名	体重・性別等	頭数	種 名	体重・性別等	頭数
ニホンザル <i>Macaca fuscata</i>	2~15kg	20	アカゲザル <i>Macaca mulatta</i> (おもに中国産)	2~15 kg	20
コモンマーモセット <i>Callithrix jacchus</i>	30~450g	10	タイワンザル <i>Macaca cyclopis</i>	オス1メス1	2
マントヒヒ <i>Papio hamadryas</i>	メス3	3	ボンネットザル <i>Macaca radiata</i>		1
ヨザル <i>Aotus trivirgatus</i>		8			

詳細については所内対応者にお問い合わせください。ニホンザルとアカゲザルについては1~3歳のものが多数を占めます。

#### II. 非実験殺用

##### 1. 行動観察用 (いずれも社会的なまとまりを持った集団)

種 類	頭 数	備 考
ニホンザル <i>Macaca fuscata</i>	36	放飼場 ( 1,200m <sup>2</sup> ・年齢、血縁関係既知 )
"	46	" ( 850m <sup>2</sup> ・" )
"	41	" ( 500m <sup>2</sup> ・" )
"	51	" ( 730m <sup>2</sup> ・" )
"	42	" ( 4,600m <sup>2</sup> ・" )
"	35	" ( 4,500m <sup>2</sup> ・" )
"	44	" ( 5,400m <sup>2</sup> ・" )
"	41	" ( 3,800m <sup>2</sup> ・" )
アカゲザル <i>Macaca mulatta</i>	56	" ( 530m <sup>2</sup> ・" )
"	46	" ( 700m <sup>2</sup> ・" )

放飼場やグループケージでの行動観察は、年度途中で採択された申請に対しても許可します。ただし他の研究者との調整が必要な場合がありますので、事前に対応者にご相談ください。

##### 2. 採血用・行動実験用など：供給が予定されているものですが、種類・頭数には多少変動があります。

種 類	頭数	種 類	頭数
チンパンジー <i>Pan troglodytes</i>	13	ケナガクモザル <i>Ateles belzebuth</i>	1
アジルテナガザル <i>Hylobates agilis</i>	3	ヨザル <i>Aotus trivirgatus</i>	8
ニホンザル <i>Macaca fuscata</i>	100	コモンマーモセット <i>Callithrix jacchus</i>	10
アカゲザル <i>Macaca mulatta</i>	50	フサオマキザル <i>Cebus apella</i>	6
ボンネットザル <i>Macaca radiata</i>	1		

行動観察用・採血用・行動実験用の区別は便宜的なものです。行動観察用の集団の採血は9月から11月にかけて行う放飼群の定期検診時にお願います。行動観察用の集団から、秋に間引きを行う個体があります。上記の種類・頭数の範囲を越える研究の場合は、サルの使用計画「1. 研究計画・方法の詳細」の欄に明記してください。